

令和5年9月22日

池田市長 瀧澤 智子 様

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎

池田市行財政改革推進プランⅢの計画期間を通じた取組等に関する意見書（案）

令和5年8月31日付け池政策発第23号により本委員会に意見を求められた、池田市行財政改革推進プランⅢ計画期間を通じた取組に関する事等について、下記のとおり意見を提出いたします。

記

(1) 改革の目標の達成状況について

令和元年度から4年度までのプランⅢ計画期間における改革の目標及び平成27年度から令和4年度までの中期目標に係る各種数値については、概ねその目標値を達成しており、着実に行財政改革を推進したものと評価できる。このうち、働き方改革の推進に係る目標については、各項目で数値は年々向上しているところであるが、性別や任用形態等の要素をさらに踏み込んで分析することで、より大きな成果へとつなげていただくことを期待する。

(2) 各取組の振り返りについて

新型コロナウイルス感染症の影響等もある中、全庁において時勢に応じた取組を毎年度積み重ねられてきた。概して一定の成果を得ているものと思料されるが、社会情勢に鑑みた多角的な検討、判断のもと、取組のブラッシュアップを不断に続けられたい。

(3) 今後の行財政改革について

令和5年度以降は、令和5年3月に策定された「行財政ステップアップガイド」を指針とし、第7次池田市総合計画がめざすまちの将来像の実現に向けた改革の取組を進めていくこととなる。これに向けては、行財政改革の次なるステージとして“質の行財政改革”の姿勢をより積極的なものとし、また、行政だけではなく、官民の多様な主体の協働による取組が推進されることを期待する。また、取組の進捗管理においては、各種取組の目標設定から本委員会が関わるスキームとする等、これまでの「池田市行財政改革推進プランⅠ～Ⅲ」とは異なる枠組みを採用することも検討されたい。